

商品概要説明書

(2025 年 4 月 1 日現在適用中)

1. 商品名	ゆとり切符定期預金Ⅱ
2. ご利用できる方	・ 次の①～③すべてに該当する個人のお客さま ① お申込日において退職一時金をお受取り後 2 年以内の方 ② 退職金一時金を原資に、新たにお預入れいただいた方 ③ 当行所定のライフプランアンケート（チラシ裏面）をご提出いただいた方
3. 預入期間	・ 6 か月または 1 年
4. 取扱期間	・ 2025 年 4 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで
5. 預入方法	・ 当行窓口で 300 万円以上「退職一時金受取額」の範囲内、1 円単位でお預入れできます。
6. 払戻方法	・ その定期預金をお預入れいただいた営業店の窓口にて、満期日以後に元金と利息を一括して払戻します。
7. 利息 (1) 適用金利 (2) 利息支払い (3) 計算方法 (4) 課税	・ お預入時の利率（預入金額 1,000 万円未満はスーパー定期、1,000 万円以上は大口定期の 6 ヶ月ものの店頭表示利率+年 0.5%または、1 年ものの店頭表示利率+年 0.3%）を満期日まで適用します。（固定金利） ・ 金利の上乗せは初回満期日までの 1 回に限ります。自動継続をご利用の場合、継続後は継続日時点の店頭表示利率を適用します。 ・ 満期日経過後に解約するときは、満期日から解約日までの利率は解約日の普通預金利率を適用します。 ・ 満期日以降に一括して支払います。 ・ 付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算によります。 ・ 20%の源泉分離課税（国税 15%、地方税 5%）となります。（※） ※2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの 25 年間、復興特別所得税が付加されることにより、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）となります。 ・ 法令に定められた条件を満たすお客さまの場合は、所定の手続きによりマル優（非課税）の取扱いを受けることができます。
8. 中途解約時の取扱い	・ やむを得ず満期日前に解約する場合は、預入期間に応じた別表に定める中途解約利率（小数点第 4 位以下切捨て）により計算した利息とともに払戻します。
9. 預金保険の適用	・ 適用されます。（1 人当たり元本 1,000 万円までとその利息等が保護されます。）
10. ご留意事項	・ 「退職金受取口座の預金通帳」、「退職所得の源泉徴収票」等の退職金受取金額が確認できる資料をご提示いただきます。 ・ お預入れ金額は、「当行でお受取りになられた退職金の範囲内」または、「他行でお受取りになられた退職金のうち、当行に預け替えいただいた金額の範囲内」となります。 ・ 「ゆとり切符定期預金Ⅱ」のお預入れはお一人さま 1 回といたします。
11. その他参考となる事項	・ 自動機（ATM）でのお取扱いはできません。 ・ 金利情勢等に伴い、お客さまに事前の通知なく、新規・継続のお取扱い中止および上乗せ金利等優遇内容の変更をすることがあります。

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会
 連絡先：全国銀行協会相談室
 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772